

令和5年度 社会福祉法人指導監査結果報告

1. 監査実施状況

指導監査については、一般監査と特別監査があります。

運営について特に大きな問題が認められない法人については、3年に1回の実施を原則として一般監査を行います。

一般監査は、厚生労働省が示す指導監査ガイドラインに基づき、法人の主たる事務所を訪問し、関係書類の閲覧や関係者からの聞き取りにより実施します。

特別監査は、運営等に重大な問題を有する法人を対象に随時実施し、当該問題の原因を把握するため、必要に応じて詳細な確認を行います。

本年度の監査実施状況は次のとおりです。

・令和5年度一般監査実施状況

事業の区分	対象数	一般監査 実施数	特別監査 実施数
社会福祉協議会	1	1	0
障がい者関係	4	1	0
高齢者関係	5	2	0
児童関係	22	7	0
合計	32	11	0

2. 監査指摘事項

令和5年度の主な指摘事項は以下のとおりです。

(1) 法人運営・事業・管理（会計管理を除く）に関するもの

① 評議員・評議員会について

- ・年2回の評議員会を全て欠席している評議員がいる。
- ・評議員会の決議に際し、利害関係を有する者の確認がなされていない。（理事会も同様）
- ・議事録について、作成に係る職務を行った者の職氏名や議長の記載がない。
- ・定時評議員会の開催日について、評議員会の開催を決定する理事会の日から2週間（中14日）の間隔を空けていない。
- ・招集通知について、定時評議員会開催日の1週間（中7日）前までに通知していない。
- ・招集の方法を書面又は電子メールでなく電話で行っている。
- ・決議の省略について、議決に加わることのできる評議員全員の同意（書）を得ていない。
- ・評議員のうちに、各役員について3親等以内の親族関係にある者が含まれている。
- ・招集通知に記載が必要な事項のうち、「議案の概要」の記載がない。
- ・重任の選任手続きに際し、履歴書、就任承諾書、欠格事由確認書及び社会福祉法人役員・評議員活動状況証明書の提出がされていない。（理事、監事も同様）

② 理事について

- ・理事として含まれていなければならない者が選任されていない。

③ 監事について

- ・評議員会に提出された監事選任議案について、監事の過半数の同意が確認できない。
- ④ 理事会について
 - ・議事録について、議長の氏名の記載がない。
 - ・決議の省略について、議決に加わることのできる理事全員の同意（書）及び監事の異議を申し立てない旨の確認（書）を得ていない。
 - ・理事長の職務執行状況の報告について、定款で定めた回数以上報告がなされていない。
- ⑤ 定款に定めている事業の実施について
 - ・再開の見込みがなく廃止（休止）した事業について、事業廃止の定款変更がなされていない。
- ⑥ 人事管理について
 - ・重要な役割を担う職員の選任及び解任について、理事会の決議を経ていることが確認できない。
- ⑦ 資産管理について
 - ・借用した社会福祉事業の用に供する不動産について、利用権の設定登記がなされていない。
- ⑧ 情報の公表について
 - ・法令に定める事項の公表がされていない。
- ⑨ 登記について
 - ・役員に関する事項の変更登記が2週間以内になされていない。
 - ・資産の総額に関する事項の変更登記が会計年度終了後3か月以内になされていない。
- ⑩ 借入（多額の借財）について
 - ・理事会の決議を受けた上で行われていない。
 - ・理事長が専決できる借財の明確な範囲を示す書類が確認できない。

(2) 会計管理に関するもの

- ① 経理規程について
 - ・随意契約について、2社の業者からの見積もりで差し支えないとされる契約額の上限が取扱い通知等で定めた額を超えている。
 - ・減価償却資産の計上方法について、貸借対照表上の計上方法と整合していない。
 - ・小口現金の帳簿残高及び実際の現金在高が一致していない。
- ② 資金収支予算書について
 - ・定款で「評議員会の承認を受けなければならない」と定めているが承認を受けていない。
- ③ 減価償却について
 - ・備忘価額まで償却されていない固定資産、当期減価償却費が計上されていない固定資産がある。
- ④ 積立金について
 - ・国庫補助金等特別積立金について、事業活動計算書の特別収益に記載した後、その収益に相当する額を特別費用に計上していない。
 - ・国庫補助金等特別積立金の取崩しについて、対象となった基本財産等が廃棄された際に事業活動計算書の特別費用に控除項目として計上していない。

- ⑤ 計算書類に対する注記について
 - ・貸借対照表の金額と整合していない。
- ⑥ 附属明細書について
 - ・計算書類の金額と整合していない。また、拠点区分ごとに作成していない。
 - ・「基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書」の「減価償却累計額」に除却分が含まれている。
- ⑦ 財産目録について
 - ・貸借対照表の金額と整合していない。
 - ・「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い 別紙 4」の様式に則していない。

3. 指摘件数

(1) 過去3年間の監査件数、指摘件数

実施年度	対象 法人数	実施件数	監査指摘件数				文書指摘 有の法人 数
			文書指摘		口頭指摘		
			法人運営	会計	法人運営	会計	
令和5年度	32	11	15	4	46	23	7
令和4年度	32	12	25	2	39	29	10
令和3年度	32	11	14	1	22	45	6

(2) 本年度の指摘件数の内訳

以下、「令和5年度社会福祉法人指導監査結果」参照

<指摘件数について>

法令又は通知等に違反する1つの事実が、複数の指摘基準に該当するが、指導すべき事項が実質的に1つである場合については、いずれか一方の指摘基準に基づき、1件の指摘件数としています。

令和5年度社会福祉法人指導監査結果

法人数（令和5年4月1日現在）		32法人	
指導監査実施法人		11法人	
指摘事項		文書指摘 件数	口頭指摘 件数
I 法人運営		10	37
1 定款		0	0
1 定款は、法令等に従い、必要事項が記載されている。		0	0
2 定款の変更が所定の手続を経て行われているか。		0	0
3 法令に従い、定款の備置き・公表がされているか。		0	0
2 内部管理体制		0	0
1 特定社会福祉法人において、内部管理体制が整備されているか。		0	0
3 評議員・評議員会		6	26
(1) 評議員の選任		1	3
1 法律の要件を満たす者が適正な手続により選任されているか。		0	1
2 評議員となることができない者又は適当ではない者が選任されていないか。		1	2
3 評議員の数は、法令及び定款に定める員数となっているか。		0	0
(2) 評議員会の招集・運営		5	23
1 評議員会の招集が適正に行われているか。		3	7
2 決議が適正に行われているか。		1	9
3 評議員会について、適正に記録の作成、保存を行っているか。		0	6
4 決算手続は、法令及び定款の定めに従い、適正に行われているか。		1	1
4 理事		1	1
(1) 定数		0	0
1 法に規定された員数が定款に定められ、その定款に定める員数を満たす選任がされているか。		0	0
(2) 選任及び解任		0	0
1 理事は法令及び定款に定める手続により選任又は解任されているか。		0	0
(3) 適格性		1	1
1 理事となることができない者又は適切ではない者が選任されていないか。		0	1
2 理事として含まれていなければならない者が選任されているか。		1	0
(4) 理事長		0	0
1 理事長及び業務執行理事は理事会で選定されているか。		0	0
5 監事		2	0
(1) 定数		0	0
1 法に規定された員数が定款に定められ、その定款に定める員数を満たす選任がされているか。		0	0
(2) 選任及び解任		2	0
1 法令及び定款に定める手続により選任又は解任されている。		2	0
2 監事となることができない者が選任されていないか。		0	0
3 法に定める者が含まれているか。		0	0
(3) 職務・義務		0	0
1 法令に定めるところにより業務を行っているか。		0	0
6 理事会		1	10
(1) 審議状況		1	2
1 理事会は法令及び定款の定めに従って開催されているか。		0	0
2 理事会の決議は、法令及び定款に定めるところにより行われているか。		1	0
3 理事への権限の委任は適切に行われているか。		0	0
4 法令又は定款に定めるところにより、理事長等が、職務の執行状況について、理事会に報告をしているか。		0	2
(2) 記録		0	7
1 法令で定めるところにより議事録が作成され、保存されているか。		0	7
(3) 債権債務の状況		0	1
1 借入は、適正に行われているか。		0	1
7 会計監査人		0	0
1 会計監査人は定款の定めにより設置されているか。		0	0
2 法令に定めるところにより選任されているか。		0	0
3 法令に定めるところにより会計監査を行っているか。		0	0
8 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬		0	0
(1) 報酬		0	0
1 評議員の報酬等の額が法令で定めるところにより定められているか。		0	0
2 理事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められているか。		0	0
3 監事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められているか。		0	0
4 会計監査人の報酬等が法令に定めるところにより定められているか。		0	0

	(2) 報酬等支給基準	0	0
	1 役員及び評議員に対する報酬等の支給基準について、法令に定める手続により定め、公表しているか。	0	0
	(3) 報酬の支給	0	0
	1 役員及び評議員の報酬等が法令等に定めるところにより支給されているか。	0	0
	(4) 報酬等の総額の公表	0	0
	1 役員及び評議員等の報酬について、法令に定めるところにより公表しているか。	0	0
II 事業		3	1
1	事業一般	3	1
	1 定款に従って事業を実施しているか。	3	1
	2 「地域における公益的な取組」を実施しているか。	0	0
2	社会福祉事業	0	0
	1 社会福祉事業を行うことを目的とする法人として適正に実施されているか。	0	0
	2 社会福祉事業を行うために必要な資産を有しているか。	0	0
3	公益事業	0	0
	1 社会福祉事業を行うことを目的とする法人が行う公益事業として適正に実施されているか。	0	0
4	収益事業	0	0
	1 法に基づき適正に実施されているか。	0	0
	2 法人が行う事業として法令上認められるものであるか。	0	0
III 管理		6	31
1	人事管理	0	1
	1 法令に従い、職員の任免等人事管理を行っているか。	0	1
2	資産管理	0	1
	(1) 基本財産	0	0
	1 基本財産の管理運用が適切になされているか。	0	0
	(2) 基本財産以外の財産	0	0
	1 基本財産以外の資産の管理運用は適切になされているか。	0	0
	(3) 株式保有	0	0
	1 株式の保有は適切になされているか。	0	0
	(4) 不動産の借用	0	1
	1 不動産を借用している場合、適正な手続きを行っているか。	0	1
3	会計管理	4	23
	(1) 会計の原則	0	0
	1 会計基準に従い、会計処理を行い、会計帳簿、計算関係書類及び財産目録を作成しているか。	0	0
	(2) 規程・体制	0	4
	1 経理規程を制定しているか。	0	4
	2 予算の執行及び資金等の管理に関する体制が整備されているか。	0	0
	(3) 会計処理	2	13
	1 事業区分等は適正に区分されているか。	0	0
	2 会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理を行っているか。	0	2
	3 計算書類が法令に基づき適正に作成されているか。	2	11
	(4) 会計帳簿	1	1
	1 会計帳簿は適正に整備されているか。	1	1
	(5) 附属明細書等	1	5
	1 注記が法令に基づき適正に作成されているか。	0	0
	2 附属明細書が法令に基づき適正に作成されているか。	0	4
	3 財産目録が法令に基づき適正に作成されているか。	1	1
4	その他	2	6
	(1) 特別の利益供与の禁止	0	0
	1 社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。	0	0
	(2) 社会福祉充実計画	0	0
	1 社会福祉充実計画に従い事業が行われているか。	0	0
	(3) 情報の公表	1	1
	1 法令に定める情報の公表を行っているか。	1	1
	(4) その他	1	5
	1 福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。	0	0
	2 福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われているか。	0	1
	3 当該法人が登記しなければならない事項について期限までに登記がなされているか。	1	4
	4 契約等が適正に行われているか。	0	0
指摘件数合計 (I + II + III)		19	69